**令和６年度　向陵会事業計画（総括）**

**[全体方針]**

**１　基本方針**

１）すべての利用者の基本的人権を尊重し、一人ひとりが住み慣れた地域で心豊かな自立生活をおくれるよう、必要な支援を提供します。

２）共生社会の実現に向け、絆を深め、人と人とが支え合える地域づくりを推進します。

３）職員の人間力、支援力の向上に取り組み、誇りをもって働き続けられる法人組織を目指します。

４）地域福祉の拠点として、法令を遵守し、公共的・公益的かつ信頼性の高い経営に力を注ぎます。

**２　重点課題**

当法人が掲げた基本方針を遵守し、来るべき法人創立３０周年に向けた施設づくりを進めていくためには、社会福祉法人として果たすべき役割を担い、真に地域社会から求められ、信頼される質の高い福祉サービスを提供できるよう法人活動を行っていく必要があります。

昨今、営利法人が経営する事業所が多数進出する中、福祉団体や関係機関との対話を進め、相互の連携・協力、交流を図りながら、社会福祉法人としての強みを発揮し、法令を遵守した良質な福祉サービスが提供できるよう、将来を見据えた魅力のある地域福祉向上のための取組を進めていきます。また、利用者のニーズに応じた福祉サービスが提供できるよう、施設や事業所の特色や役割を明確にした運営を心がけ、次に掲げた重点課題の解決に向けた取り組みを戦略的に進めていきます。

**１）支援環境の充実**

**ア　安心して利用ができる支援体制の構築及び支援力の向上**

強度行動障害や重度心身障害に対応できる専門的な職員の育成

医療的ケア実施事業所として適切な環境づくり

工賃向上を目指せる就労支援事業の再構築

適切な支援提供を推進するための虐待防止・身体拘束適正化委員会の運営

**イ　支援環境に適した施設の計画的な整備改修、設備、備品の調達**

利用者ニーズの高い施設（事業所）整備に向けた計画づくりと事業着手

第３乙訓ひまわり園支援棟の環境整備

各種補助金を活用した老朽設備、備品の改修及び更新の検討

**２）支援力向上のための能力開発**

**ア　新規採用職員への新任職員研修制度の充実**

業務適性を見極めた上で本配属決定するために、１か月間の実地研修を実施

年間を通じた新人職員研修の実施

**イ　職員のキャリアアップの取り組み（目的別研修受講）**

資格取得に向けた助成支援、資格手当の支給など

生活支援員（正規職員）への介護職員初任者研修の受講推進

**ウ　職員のコンピテンス（社会的能力）向上を目的とした研修の実施**

全職員を対象とした年１回の全体職員研修の実施

法人職員による実践報告発表会の開催（報奨金制度有）

**エ　質の高い福祉サービスを提供するための実践的研修の取り組み**

　　　障害特性、キャリアアップ、虐待防止、権利擁護、資格取得の研修に参加

**３）支援業務の工夫とＩＣＴの活用**

**ア　新たな技術の活用による支援業務の効果的見直し**

**イ　ロボット技術を活用した支援能力の向上**

共同生活援助事業所における介護ロボットを活用した支援力の充実

**ウ　ＩＣＴを活用した事務や業務処理の効率化**

個別支援計画の作成や支援記録、請求に至るまでの業務を行うため、情報処理機器の更新とソフトウェア使用権の購入

**４）新型コロナウィルス感染症対策などの危機管理対策と持続可能な事業運営**

**ア　危機管理対策**

危機管理規程の施行と危機管理委員会の機動的な行動

危機管理マニュアルに基づいた各種実地訓練

**イ　感染症対策の徹底**

感染症対策を組織的に取り組むため、感染症対策委員会の設置、同対策指針の作成、職員研修の実施

感染症予防のため必要物品の確保　持続的に支援提供

**ウ　災害対応力の向上**

災害対応力を組織的に高めるため危機管理委員会での検討継続

福祉避難所運営のための訓練検討

防災倉庫に収納する災害用資機材・備蓄品の計画的な装備

非常災害時避難確保計画の作成

**エ　非常災害時における業務継続計画の実施**

業務継続計画に基づいた行動基準の点検や計画の定期的な見直し

職員への同計画の周知徹底と研修の実施

**５）地域連携による課題解決と透明性の高い施設経営**

**ア　多様な主体（大学などの教育研究機関や企業、地域など）との連携による地域課題の解決**

人材確保・育成のための取り組み（職員の募集及び能力開発、事業支援、人事交流など）、工賃アップに向けた就労支援の取り組み、発達相談や引きこもりの相談に関する取り組み、地域振興、農福連携に関する取り組みなど

**イ　児童・発達関係事業への取り組み**

児童期の発達障害に関する相談機会、療育の充実、必要な情報提供

幼児、児童への保育・育成支援に向けた研究

**ウ　改正社会福祉法に対応した情報提供体制の充実**

施設、事業所ごとの利用者の活動状況や制度の案内などの情報に加え、法人の概要や経営情報などを分かりやすくお知らせするための、ホームページの編集、情報の更新

**３　重点取組事項**

**１）京都農福イノベーションの推進**

第３乙訓ひまわり園における支援棟、管理棟をより有効に活用し、地域の福祉ニーズに応えていくためのグランドビジョン「京都農福イノベーション」の実現に向けて、計画的に農業生産施設の環境整備を行うとともに、農福連携事業の一層の推進を図ります。

**ア　農福連携事業の推進**

障害のある方が安心して、魅力のある農福連携事業に関心を持っていただけるよう、農林水産省所管の農山漁村振興交付金事業の採択を受け、令和５年度に整備した耐候性農業ハウスにおいて、ブルーベリー栽培を開始するとともに、これまで就労継続支援事業により培ってきた花壇苗や農産物、苺・マスカットなどの果樹などに対する栽培技術の指導や加工商品づくり等に対する運営支援を受けることとしています。

また、社会福祉法人清水基金の令和６年度助成事業として採択を受けた第３乙訓ひまわり園における水耕栽培無菌室の整備により、生活介護事業の利用者が就労支援を受けることができる野菜栽培活動を進めます。

**イ　農福連携事業の基盤整備**

第３乙訓ひまわり園周辺の大原野地区を中心とする農地所有者の協力を得、農業経営規模の拡大を図りつつ、地域課題である農業の担い手確保などの解消につながる農業と福祉の連携、協力により、就労支援基盤の整備を進めます。また、営農型太陽光発電事業者からの申出により、農地利用の権利を受け、農福連携事業における生産品種の多様化や量的拡大を図り、利用者の工賃（賃金）の向上に努めます。

**ウ　地域交流施設への再整備**

　　　　国土交通省住宅局所管の令和５年度住まい環境モデル事業の採択を受け、第３乙訓ひまわり　園管理棟を多様な世帯の暮らしを支え合える共生社会実現のための「地域交流施設」として再整備を行います。この施設では、障害者就労継続支援事業所として共同作業場や加工品の製造研究、授産品販売のほか、子どもの遊び場やカフェ、地域交流などを有する機能を整備します。

**２）仮称伏見ひまわり園の整備**

京都市から市有地に係る有効活用事業者に選定されたことを受け、生活介護事業及び就労継続支援事業を行う施設として整備するため、厚生労働省所管の社会福祉施設等整備補助事業として採択が受けられるよう要望活動を行います。また、この施設の所在地である京都市伏見区深草学区を中心に、支援学校卒業後の進路先としての地域ニーズに応え、障がいのある方の日中活動の場を提供する生活介護事業とともに、龍谷大学から受託された喫茶樹林の運営や当法人が行う農福連携事業、新たに取り組む伝福連携事業等を中心とした就労継続支援事業を計画しています。

**３）長岡京市共生型福祉施設構想の推進**

長岡京市が公募された長岡京市共生型福祉施設整備事業に応募し、令和４年８月に特定非営利活動法人朔日の会とともに、本事業の事業者として特定されました。今後、長岡京市をはじめ、関係行政庁や関係機関との協議を経て、令和８年の開設に向け、地域生活拠点施設の整備に向け、法人全体の知力を結集し、着実に準備を進めます。

**４）施設・設備等の更新**

法人設立当初より運営している乙訓ひまわり園及び地域生活支援センターは、改修や経年化した設備が見られることから、施設を総点検し、長寿命化を図る計画を作成し、改修、修繕を図ります。特に、昨年１２月、資源エネルギー庁所管の省エネルギー投資促進事業の助成を受け、地域生活支援センターに引き続き、乙訓ひまわり園の空調設備機器の更新事業が終了したことから、施設内の設備や屋外設備などの更新に向け、準備を進めます。

**４）多様な人材の確保・育成**

**ア　職員の採用**

各種就職イベントへの参加や就職活動ナビサイトなどを通じて、福祉活動や地域貢献の状況など、当法人の魅力や職場環境をＰＲすることにより、福祉人材の確保に努めます。

キャリアのある優秀な人材を確保するため、新卒者だけでなく、福祉施設に従事した経験を有する者の採用についても検討します。また、農福連携事業を持続可能なものとするため、農学科のある地元大学生や地元高校生に向けた採用活動とともに、在学中のインターシップ・アルバイトの受け入れも検討します。

令和６年度は外国人の採用や同留学生の就労も予定しており、また農福連携事業の指導者となる人材の採用も計画しています。

**イ　職員の能力開発**

当法人では、障害児・者を対象とした福祉サービス事業所を複数運営しており、人事異動などによる職員のジョブローテーションを行うことで、ストレングスを活かした適材適所の職員配置、実践的なスキルの向上に努めます。

障害特性に応じた専門的な支援や療育が行える職員を育成するため、社会福祉士や介護福祉士、保育士などの専門資格取得に向けた支援を行います。また、介護職員初任者研修や強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）の受講、医療的ケア支援者の養成などにより、専門的かつ質の高いサービスが提供できるよう取り組みます。

**５）広報活動**

**ア　広報活動の充実**

地域社会に貢献する公益法人として、事業運営の透明性が求められており、当法人では、法人概要や経営情報などに加え、事業所における支援の状況や地域貢献などの情報についても分かりやすくお知らせします。

**イ　パブリックリレーションズチームの設置運営**

広報活動や地域交流を担当するパブリックリレーションズチームを設置し、ホームページや広報紙への掲載記事の作成を行い、広報活動の充実を図ります。

**ウ　広報媒体の充実**

広報紙「ひまわり通信」　　発行 年１回（３月）

各施設、事業所が発行する予定表やひまわり便り

ホームページ記事の更新

新聞社や月刊誌への記事提供、ＳＮＳを通じた情報発信

**６）主な委員会活動**

施設運営上、複数の施設運営に関わる課題の検討、解決に向けた活動を委員会活動として行っています。委員会の活動は２３頁を参照

**７）地域貢献活動**

**ア　子育て応援カフェ事業**

行動面やコミュニケーション面など発達上の気がかりがある子どもの相談が増えている現状を踏まえ、土曜日などの園休業日を利用し、親子で来園し、子育ての悩みや情報交換を行うカフェ相談を開催します。臨床発達心理士による親御さんへの助言、保育士スタッフによる子どもの集団遊びやコミュニケーションを育む関わりなどを行っていきます。

**イ　教育福祉連携事業**

地域の学校での過ごしになじみにくさや困難を感じている子どもの相談が増加しており、学校で安心して過ごせるよう教育と福祉が連携し支援の方向性を検討する必要があります。向日が丘相談支援センター、地域の小・中学校とも調整し、効果的な教育現場との連携方法を模索します。

**８）その他の法人活動**

**ア　社会福祉法人連携推進事業**

当法人を中心に、複数の社会福祉法人、非営利特定活動法人などが連携・参加する法人連携プラットホームを築き、職員採用や研修、人事交流、各種相談・助言、地域貢献などの共通する問題に対応し、社会福祉法人の経営労務管理の改善支援など、新たな事務負担の軽減を図ります。

**イ　寄附金の募集と税額控除制度適用の取り組み**

経年化した施設の改修や設備の更新、送迎用車両の増車並びに更新に相当な費用を要することから寄附金を募集するとともに、社会福祉法人として税額控除制度の適用が受けられるよう、その認証に向け取り組みます。

**ウ　新しい後援会との協働による福祉事業の展開**

　　　　法人が行う地域福祉向上のための取組や啓発活動に加え、施設開放事業や就労支援事業におけるマルシェ等の販売事業などにご協力いただける後援会員を募集していきます。

**Ⅰ　乙訓ひまわり園拠点区分　事業計画**

**乙訓ひまわり園（生活介護事業Ⅰ）の施設概要（デイセンター、ワークセンター）**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用者数　（定員50名） | | | | 職員数 | |
| 58名  （新規0名） | 区分3 | | 1名 | 施設長 | 1名 |
| 区分4 | | 12名 | サービス管理責任者 | 施設長兼務 |
| 区分5 | | 17名 | 生活支援員 | 37名 |
| 区分6 | | 28名 |
| 利用予定人数 | | 延12,600名 | | 看護師 | 1名 |

**乙訓ひまわり園（就労継続支援Ｂ型）の施設概要（ワークセンター）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 利用者数　（定員10名） | | 職員数 | |
| 9名  （新規0名） | | 施設長 | 1名 |
| サービス管理責任者 | 施設長兼務 |
| 利用予定人数 | 延2,050名 | 職業指導員 | 1名 |
| 生活支援員 | 3名 |
| 作業科目 | 製パン、KAKEHASHI、クッキー、クリーニング、加工作業 | | |

**［デイセンター］**

**１　運営方針**

１）利用者が安心、安全に利用できる支援体制の構築、支援力の向上、設備の機能向上に取り組みます。また、障害の特性や個々の状況を見極め、活動室の有効活用を検討し、実践します。

２）サービス等利用計画と個人支援プログラムを連動させ、関係機関とも効果的に連携しながら、地域生活・自立生活に必要なエンパワーメント支援を総合的に推進します。

３）職員のキャリアアップのための研修受講により、専門性の高い支援を提供します。また、法人内の施設、事業所とも連携し、支援力の向上を目指します。

４）利用者の介助軽減や重症心身障害者の支援を想定し、介護ロボットなどのＩＣＴ機器や移動式走行リフトの導入に向けた検討を行います。

**２　事業活動**

|  |
| --- |
| **【生活介護事業における事業活動】**  １）日中活動支援  ア　作業・生産  イ　社会参加・地域貢献（外出・散歩・地域清掃等）  ウ　文化（音楽・創作・調理等）  エ　健康増進・維持（多目的な運動を活かした活動・ストレッチ等）  オ　季節に応じた活動やイベントの実施  ２）健康・医療支援  ア　健康支援室との連携による利用者個々の状況に応じた総合的な健康支援  イ　健康診断、歯科健診の実施、インフルエンザ予防接種の実施（希望者のみ）  ウ　歯科衛生士との連携による口腔衛生管理  ３）地域生活・自立生活支援  ア　保健所、市町担当課、相談支援事業所、居宅支援事業所等との連携による地域生活支援  イ　入浴支援（対象となる希望者のみ） |

**３　環境整備**

1. 利用者が安心して施設を利用し、安全かつ快適に支援が受けられるよう施設機能の維持・充実に努めるとともに、施設の外壁、内装については計画的に改修を行います。なお、１階ホールのフローリングの貼り替えについて、検討を進めます。

　２）利用者が安心して乗車できるよう、経年化した送迎用車両の計画的な更新に努めます。

３）情報端末タブレット及び記録ソフトウェアを整備し、新たな支援記録システムを構築することにより、作業環境の効率化を図るとともに、利用者の支援にます。

**４　懇談会の実施**

１）個別懇談会　年２回（１０月、３月）

２）家族懇談会　年１回（７月）

**［ワークセンター］**

**１　運営方針**

１）一人ひとりの障害程度、年齢、ニーズに応じた作業・活動を提供します。

２）サービス等利用計画と個人支援プログラムを連動させ、関係機関とも効果的に連携しながら、地域生活・自立生活に必要なエンパワーメント支援を総合的に推進します。

３）利用者が就労支援事業の販売、納品を通じて、地域社会との共生を意識した活動を提供します。

４）就労継続支援事業の収入増加により、利用者の平均工賃の向上を目指します。

５）向日市観光交流センターまちてらすにおけるカフェ事業との連携を図り、利用者の活動や作業などを通じて交流を拡げます。

６）職員のキャリアアップのための研修受講により、専門性の高い支援を提供します。また、法人内の施設、事業所とも連携し、支援力の向上を目指します。

**２　事業活動**

|  |
| --- |
| **【就労継続支援事業（A型B型）における事業活動】**  １）日中活動・作業支援  ア　利用者の能力を活かした継続的な作業・生産活動（作業科目は各事業所参照）  イ　社会参加・地域貢献  ２）健康・医療支援  ア　健康支援室との連携による利用者個々の状況に応じた総合的な健康支援  イ　健康診断、歯科健診の実施、インフルエンザ予防接種の実施（希望者のみ）  ウ　歯科衛生士との連携による口腔衛生管理（一部の事業所をのぞく）  ３）地域生活・自立生活支援  ア　保健所、市町担当課、相談支援事業所、居宅支援事業所等との連携による地域生活支援  イ　利用者が自立した生活を送るための工賃向上  ４）広報・販売促進  ア　ホームページやSNSを活用した広報活動による製品の魅力発信  イ　地域におけるイベント等への出店   * **生活介護事業における事業活動はデイセンター事業活動欄****5頁を参照** |

**３　環境整備**

１）利用者間の交流を図るため、２階ラウンジの効果的な活用を図ります。

２）経年化している就労継続支援事業のベーカリー厨房設備の維持補修や機能充実を計画的に図ります。

３）利用者の送迎や授産品の配達に使用する車両を計画的に更新します。

**４　懇談会の実施**

１）個別懇談会　年２回（４月、１１月）

２）家族懇談会　年２回（７月）

**第２乙訓ひまわり園（生活介護事業Ⅱ）の施設概要**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用者数　（定員４0名） | | | | 職員数 | |
| 44名  （新規2名） | 区分３ | | 0名 | 施設長 | 1名 |
| 区分4 | | 0名 | サービス管理責任者 | 施設長兼務 |
| 区分5 | | 8名 | 生活支援員 | 35名 |
| 区分6 | | 34名 |
| 利用予定人数 | | 延9,240名 | | 看護師 | 1名 |

**１　運営方針**

第２乙訓ひまわり園は、強度行動障害者や重症心身障害者をより専門的に支援する施設として運営を目指します。

１）利用者個々の思いやご家族の希望を個別支援計画に反映し、支援計画に基づいた日中活動を提供するとともに、地域とのつながりを意識した日中活動のプログラムを組み立て、実践します。

２）強度行動障害者や重症心身障害支援者の支援、医療的ケアなどの専門分野の研修機会を充実し、より高度な専門知識や支援技術を有する職員の育成に努めます。

**２　事業活動（生活介護事業における事業活動はデイセンター事業活動欄６頁を参照）**

当園では、通所が困難な利用者に対し、ご自宅でも生活介護事業と同様の支援サービスが受けられるよう訪問生活介護事業を実施しており、利用者のご希望に寄り添えるよう支援方法やその内容を工夫しながら取り組んでいます。

**３　環境整備**

専門的に強度行動障害者や重症心身障害者を支援する施設機能を発揮するため、介護ロボットなどＩＣＴ機器の導入をはじめ、経年化する設備や器具備品を計画的に機能維持、更新に努めるとともに、事務処理や支援業務の効率化を図る通信基盤などの環境整備を行います。

１）ノートパソコンなどのＩＣＴ機器の計画的更新

２）より安心し、快適に使用ができるよう多目的運動室の機器保守点検の実施及び床マットを更新します。

**４　懇談会の実施**

１）個別懇談会　年２回（９月、３月）

２）家族懇談会　年１回（３月）

**［健康支援室］**

**１　運営方針**

１）担当看護師が支援員や主治医、相談員、歯科衛生士、作業療法士等の多職種とともに、家族と連携を図り、利用者の日々の健康状態を把握し、健康の維持増進、機能保持に努め、異常の早期発見と適切な対応により、利用者の健康を守ります。

２）利用者に対する健康診断や歯科健診、インフルエンザ等の予防接種などを安全かつ的確迅速に行えるように体制を確保します。

３）職員を対象とした医療的ケアに関する研修を実施し、安全かつ安心して医療的ケアを受けられる環境整備や体制確保を継続します。

**２　事業活動**

１）利用者の日々の健康チェックと薬剤管理　医療処置　日常ケア　医療機器の管理等

２）利用者の医療機関受診の同行並びに利用者の主治医への状況報告、相談・情報の共有

３）専門職や行政・職員・家族等との連携、連絡調整

４）家族や支援職員等からの相談への対応と助言

５）インフルエンザ、ノロウィルス、コロナ等の感染症集団発生の予防と対応

６）支援職員を対象とした医療的ケア実地研修やフォローアップ研修（年１回以上）の指導、感染症予防、救急救命等の研修会の実施

７）医療的ケア実地マニュアルの定期的な見直し

８）医療的ケア安全委員会の運営（年２回）並びに他の委員会活動への参加、協力

９）希望する利用者に対し、健康診断、歯科検診、インフルエンザ予防接種の実施（年１回）

**３　環境整備**

１）診察、治療、休養などが行える環境の整備

２）医療機器の点検・整備・更新 　薬品・物品の在庫確認と発注

**［事業推進室］**

**１　運営方針**

１）将来を見据えた魅力ある事業を戦略的に検討し、地域ニーズを先取りする福祉活動を行います。

２）営利法人が経営する事業所が多数進出する中、社会福祉法人としての強みを発揮し、法令を遵守した良質な福祉サービスを提供できるよう努めます。

３）自治団体や福祉団体、関係機関との対話を進め、相互の連携や協力、交流を図りながら、地域福祉の向上に寄与する事業を調査、検討し、その実現を図ります。

**２　事業活動**

１）国や京都府・京都市・向日市・長岡京市・大山崎町などの、新たな行政施策や補助金に関する情報収集に努めるとともに、法人の人的、物的資源や地域ニーズを十分に見極めた上で、新たな事業の検討や従来から行っている既存事業の拡大に向けた取組を行います。

２）農福連携事業及び就労支援事業などの推進及び他事業所等の情報収集に努めます。

３）乙訓ひまわり園後援会入会への勧誘に取り組むとともに、後援会活動の充実と育成に協力します。

４）新事業所整備の検討・・・長岡京市共生型福祉施設整備事業に関する検討協議

５）新拠点福祉構想の実現・・・将来を見据えた新たな新拠点福祉構想を考察

**乙訓ひまわり園（相談支援事業所）の概要**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 利用者数 | | 職員数 | | |
| 指定事業 | 指定特定相談支援事業（計画相談） | 164名 | 地域連携室長 | 1名 |  |
| 指定障害児相談支援事業（障害児相談） | 73名 | 相談支援事業管理者 | 1名 |  |
| 一般相談支援事業  （地域移行・地域定着） |  | 相談支援専門員 | 2名 | うち1名は主任相談支援専門員研修修了 |
| その他の事業 | 委託相談支援事業 | 向日市　長岡京市　大山崎町 | | | |
| 乙訓圏域発達障害者支援センター事業 | | | | |

**［地域連携室］**

**１　運営方針**

１）サービス等利用計画の作成、モニタリングの実施、そこから見えてくる利用者ニーズを具現化、事業化するための提案と事業展開を検討します。

２）各関係機関との連携を強化し、利用者の生活に必要なサービス調整、環境の整備について検討します。

３）発達障害児・者の実情把握を行い、この分野における各機関と連携し、専門性の強化を図ります。

**２　 事業活動**

１）相談支援事業

ア　指定特定相談支援事業（計画相談）　指定障害児相談支援事業（障害児相談）

利用者ニーズに沿った計画作成及びモニタリング実施

イ　委託相談支援事業（向日市、長岡京市、大山崎町）

２）乙訓圏域発達障害者支援センター（京都府委託）

ア　発達障害児・者の相談を中心に必要なサービス機関と連携し、相談を行います。

イ　講師を招き、発達・成長をテーマとした研修会を実施

ウ　ペアレントトレーニング研修の実施に向けたスタッフの育成

エ　専門機関・専門職（京都府発達障害者支援センターはばたき、臨床発達心理士等）との連携

オ　地域マネージャーとしての役割

３）相談員のスキルアップと人材の確保

ア　相談支援専門員向け研修（計画相談、発達障害者支援等に関するもの）への参加

イ　主任相談支援専門員の配置

４）地域ニーズのアセスメント及び対応

ア　圏域の障害福祉事業所、保育所等、学校機関への訪問を実施し、ニーズを把握

イ　乙訓圏域障害者自立支援協議会への参画

ウ　児童発達支援事業所ひまわりと連携し、子育て応援カフェを実施

エ　地域学校協働活動推進事業を受託（第５向陽小学校で行われる取り組みへの支援）

**児童通所支援事業所の施設概要**

**児童発達支援事業**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 利用者数　（定員1名/日） | | 職員数 | |
| 契約者数　3名 | | 管理者 | 1名 |
| 児童発達管理責任者 | 管理者兼務 |
| 利用予定人数 | 延156名 | 保育士 | 1名 |

**放課後等デイサービス事業**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 利用者数　（定員9名/日） | | 職員数 | |
| 契約者数27名  （新規5名） | | 管理者 | 契約者数27名  （新規5名） |
| 児童発達管理責任者 |
| 保育士 | 1名 |
| 利用予定人数 | 延2640名 | 利用予定人数 | 延2640名 |

**１　運営方針**

１）児童が安全かつ安心して利用できるよう、保護者と密接な連携を図り、地域の就学前の発達支援を必要とする児童が日常生活における基本的動作を習得できるよう支援を行います。

２）児童発達支援事業では、障害児支援利用計画と個別支援計画を連動させ関係機関とも効果的に連携しながら、児童が社会生活・集団生活に適応できる能力を養うための支援を行います。

３）放課後等デイサービス事業では、地域や人との繋がりを意識し、豊かな活動の実践を行います。

４）専門職の人材育成や確保に努め、児童（及び保護者）のニーズに応える療育又は学習などの支援の幅を広げ、児童・保護者にとって魅力のある事業所を目指します。

５）本事業の魅力を広く伝えるため、ＳＮＳによる情報発信を行い、施設の認知度を高めます。

６）運動機能の改善・強化、集団遊びにおける社会性の獲得を図るため、多目的運動室など他の施設での設備を利用し、子どもたちの支援を行います。

**２　事業活動**

＜児童発達支援事業＞

１）自立支援と日常生活の充実のための活動

ア　食事・排泄・睡眠の安定を図り、保護者の相談をくみ取りながら、生理的条件を整えるための支援を行います。

イ　室内の遊具などを利用し、適切な運動を通して、体力づくりを行います。

２）発達支援

ア　対人関係の安定を図り、他者への関心と自発性を養い、確かな自我形成を目指すべく、小グループでの指導を行います。

イ　集団遊びを深め、他者の意図やルールを意識する中で、適切な自己表現と社会性の発達を促します。

ウ　言語聴覚療法士（以下「**ST**」と省略）、作業療法士（以下「**OT**」と省略）などの専門職とも連携し、より専門性の高い療育を提供します。

３）関係機関の連携

　地域生活・自立生活支援が円滑に行われるよう地域行政・保育所等・保護者・相談支援事業所との連携を図ります。

＜放課後等デイサービス事業＞

１）自立支援と日常生活の充実のための活動

ア　遊び・運動を通して生活能力の向上や「やってみたい」という意欲の向上を目指す活動を行います。

イ　集団遊びの中で、ルールや順番を待つなど社会への適応性が身につくような活動を行います。

ウ　買い物や外出などの社会体験活動を通じて、金銭管理や公共機関を利用するルールなどを身に付けます。

２）地域交流の機会の提供

様々な社会資源を活用し、体験する・ふれあう機会を提供することで活動の幅を広げ、社会参加の機会を提供します。

３）健康支援

　活動室や散歩などを通して、基本的な運動機能・体力を養います。

４）関係機関の連携

地域生活・自立生活支援が円滑に行われるよう地域行政・学校等・保護者・相談支援　事業所との連携を図ります。

５）発達支援の提供

ア　ST、OTなどの専門職とも連携し、より専門性の高い療育を提供します。

イ　発達に課題のある利用者への学習支援の提供。支援を通し、自立に向けての集中力、苦手意識の克服等、成功体験を積み上げられるよう支援を行います。

**３　環境整備**

＜児童発達支援事業＞

１）療育環境の整備

　２）**ST、OT**などの専門職の確保

＜放課後等デイサービス事業＞

１）利用者増に伴う送迎車両の整備(現利用車両の更新)

２）**ST、OT**などの専門職の配置

　３）利用者増となり、令和７年度新規事業所開設に向けての検討

**４　懇談会等**

家族相談会（年１回）

**Ⅱ　第３乙訓ひまわり園拠点区分　事業計画**

**第３乙訓ひまわり園（生活介護事業Ⅲ）の施設概要**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用者数　（定員20名） | | | | 職員数 | |
| 23名  （新規1名） | 区分３ | | 0名 | 施設長 | 1名（兼務） |
| 区分4 | | １名 | サービス管理責任者 | 1名 |
| 区分5 | | 10名 | 生活支援員 | 16名 |
| 区分6 | | 11名 |
| 利用予定人数 | | 延5,100名 | | 看護師 | 1名 |

**１　運営方針**

１）利用者が安心して利用できる施設や支援環境の整備を目指します。

２）サービス等利用計画に基づいた個別支援計画を作成し、この計画をもとに利用者の支援を提供します。また、支援計画の作成に当たっては、関係機関や専門職とも連携を図り、利用者の地域生活・自立生活に必要なエンパワーメントの向上を目指します。

３）障害特性、キャリアアップ、虐待防止や権利擁護、資格取得など目的に応じた研修会に職員を参加させ、より専門性の高い支援の提供を目指します。

４）支援棟１階に新たに水耕栽培設備を設置し、植物や農産物の成長を通し、癒しややすらぎが得られる園芸療法を実践することで、利用者の安定や生産活動への関心が芽生えることにつながるよう支援内容の一部に取り入れます。

５）大原野ひまわりフェスタなど施設開放事業を継続するとともに、講演会やボランティア、周辺地域の学校との協力関係や地域住民との交流機会を創出・構築するなど、地域との接点を意識した活動に取り組み、地域交流の醸成を図ります。

**２　事業活動（生活介護事業における事業活動はデイセンター事業活動欄６頁を参照）**

**３　環境整備**

１）活動室、休憩室、廊下などの計画的な防音、保温対策として、壁紙やカーペット、マットレス等を導入します。

２）支援棟の経年化した空調設備機器を計画的に更新します。

３）利用者数に応じた送迎用車両を計画的に増車するとともに、駐車場や駐輪場の環境整備に努めます。

４）食堂の一部に水耕栽培設備を設けるとともに、厨房の再利用を検討します。

５）第３乙訓ひまわり園敷地内の砂利道の改修に努め、維持補修や計画的に舗装化を図ります。

**４　懇談会の実施**

１）個別懇談会　年２回（１０月、３月）

２）家族懇談会　年１回（８月）

**第３乙訓ひまわり園（就労継続支援A型　B型Ⅱ）の概要（草のたね）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 利用者数　（定員30名） | | 職員数 | |
| 25名（新規2名） | | 施設長 | 1名（兼務） |
| サービス管理責任者 | 1名 |
| 利用予定人数 | 延3,700名 | 利用予定人数 | 延3,700名 |
| 生活支援員 | 7名 |
| 作業科目 | 花卉の栽培・出荷・販売、自主製品、農園作業、加工品、公共施設受託業務 | | |

**１　運営方針**

１）就労継続支援事業所「草のたね」は、利用者が生きがいと働く喜びが持てる農福連携事業を中心とした就労継続支援Ａ型及びＢ型事業所として運営をいたします。

２）草のたねでは、花苗や果樹の栽培、農産物の生産、加工、販売、公衆浴場清掃作業などを通じた就労支援事業を運営し、利用者の賃金アップや工賃向上を目指します。

３）第３乙訓ひまわり園管理棟を多様な世帯の暮らしを支え合える地域交流施設として再整備し、障害者就労支援事業の拠点とともに、子どもから高齢者まで、地域の住民や地元の学生などの皆さんが交流を通し、障害のある方への理解を深められるよう運営をいたします。

４）第３乙訓ひまわり園敷地及び周辺農地において農福連携事業を計画的に進め、利用ニーズの増加に対応するため、農地の拡大や加工・販売施設の整備に努めます。

５）第３乙訓ひまわり園敷地において、花苗や果樹、農産物の販売を定期的に行う農福連携マルシェを開催し、利用者の就業機会の拡大に努めます。

**２　事業活動（就労継続支援事業における事業活動はワークセンター事業活動欄７頁を参照）**

**３　環境整備**

１）利用者数に応じて、ハウス内、作業室等の環境整備を計画的に進めていきます。

２）借り受けたビニールハウスを補修するとともに、業務効率を高める農機具等の調達、補修により、農業生産基盤を計画的に整備します。

３）大原野石作、灰方、上羽町にあるハウスの利用者の休憩場所等について、快適に利用できるよう環境の改善に努めます。京都市西京区大原野灰方町に取得した農地を有効活用し、引き続き、いちご摘み取り園を開園するとともに、利用者増に対応した受入体制を確保するとともに、苺の生産・出荷、加工・販売などの作業環境の向上に努めます。

４）加工品作業を定期的に実施し、販売していくため、支援棟厨房を計画的に整備します。

５）農林水産省所管の農山漁村振興交付金事業の採択により整備した栽培用のビニールハウス（敷地（管理棟）横の借用農地）において、ブルーベリー栽培をスタートさせ、将来の出荷や摘み取り園の開設に向け、利用者の働く場の拡大や作業環境の向上に繋がるよう環境整備に努めます。

６）利用者の作業場所や訓練場所として整備が進められるよう、民間助成金の確保に向け取り組みます。

**４　懇談会の実施**

１）個別懇談会　年２回（９月、３月）

**トリムタブカレッジ事業所（就労継続支援Ｂ型Ⅱ）の施設概要(樹林)**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 利用者数　（定員10名） | | 職員数 | |
| 6名 | | 管理者 | 草のたね  兼務 |
| サービス管理責任者 |
| 利用予定人数 | 延1,350名 | 1名 | 1名 |
| 2名 | 1名 |
| 作業科目 | お弁当製造・販売、カフェ樹林の営業 | | |

**１　運営方針**

１）京都市から就労継続支援Ｂ型事業所「草のたね」の従たる事業所として、龍谷大学深草キャンパス内にある喫茶樹林の運営を受託し、ここを拠点にお弁当の製造販売、喫茶運営を行います。

２）樹林での喫茶営業を通して、引き続き弁当の製造販売にも注力し、売り上げ増による利用者の工賃アップを目指します。

３）引きこもりなどの若者を支援し、就労や生活面に配慮した支援を取り組みます。

４）地域社会とのつながりを意識し、お弁当製造・販売、カフェ樹林の営業を推進し、売上増による利用者の工賃アップを目指します。

５）深草西浦南公園跡地を利用した新たな事業所と連携、協力し、利用者ニーズに応えられる作業の検討とともに、京都市伝福連携事業に参画するなど、地域課題の解決に繋がるよう取組も進めます。

6）就労だけではなく、学びの時間も取り入れ、「働くこととは」など、生きていく上で必要なスキルも身に付けていきます。

**２　事業活動（就労継続支援事業における事業活動はワークセンター事業活動欄７頁を参照）**

**Ⅲ　地域生活支援センター拠点区分　事業計画**

**サポートステーション(居宅介護事業所)の施設概要**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用者数 | | | 職員数 | |
| ５３名  （新規２名） | 障害児 | ０名 | 管理者 | 1名 |
| 区分3 | １名 |
| 区分4 | ４名 | サービス提供責任者 | 3名 |
| 区分5 | ７名 |
| 区分6 | ４１名 | 生活支援員 | 24名 |
| 利用予定件数 | ６，１２０ | |

**短期入所事業所の施設概要**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用者数 | | | 職員数 | |
| ７０名  (新規４名) | 区分2 | １名 | 管理者 | 1名 |
| 区分3 | ３名 |
| 区分4 | １０名 | 生活支援員 | 11名 |
| 区分5 | １５名 |
| 区分6 | ４１名 | 看護師 | 1名 |
| 利用予定日数 | １，５００ | |

**１　運営方針**

利用者の個々の状況（生活・健康・障害等）を理解し、利用者やその家族が安心して利用できる支援や環境づくりを目指します。

１）長岡京市共生型福祉施設整備事業において、令和８年開所予定の共同生活援助事業所及び短期入所事業所の利用者、ご家族が安心して利用ができ、安定した支援が受けられるよう人材の確保・育成に取り組みます。

２）非常災害時における居宅介護事業及び入所事業のため、業務継続計画（ＢＣＰ）に基づき、事前の対策、研修の実施、訓練等を行います。

３）地域との交流を深め、地域活動への貢献や地域課題の解決に向けて取り組みます。

**２　事業活動**

1. 支援センター共通

　　虐待防止の観点から、支援者同士が意見交換を行える雰囲気や機会をつくり、利用者支援、業務全般、施設体制の質的向上を進めます。

　　　職員会議（２か月に１回）、ヘルパー会議（毎月１回）

個別支援計画作成会議（ケース検討）、事例検討会議　適宜開催

２）乙訓ひまわり園短期入所事業所

ア　利用者・ご家族の希望を聞き取りニーズの確認しながら、その人らしい過ごしができるよう支援します。

イ　グループホームへ入所希望のある方は、グループホームに併設の短期入所事業所への利用移行を進めていきます。

ウ　看護師を配置し医療的支援が必要な利用者が安心して利用していだたけるよう支援体制を整えます。

エ　当面の利用登録目標７０名となるまで、新規利用者を受け入れます。

３）乙訓ひまわり園サポートステーション

ア　画一的な支援にならないように、会議等の機会を持ち関係者の連携を深め職員一人ひとりが安全・安心を考え利用者支援ができるように取り組みます。

イ　支援記録や、情報共有のツールを電子化することにより支援の質の向上を目指します。

ウ　利用者の様々なニーズに対応できるよう、従事者の福祉資格の取得や強度行動障害支援者養成研修の受講を進めます。

４）地域生活支援センター事業

ア　入浴サービス事業（施設入浴）（向日市、長岡京市委託事業）

看護師との連携により、医療的ケアや健康面に配慮した安全な入浴を行います。

法人内の生活介護事業所と連携し、支援体制安定化と介護技術の向上を図ります。

　　イ　自家用自動車有償運送事業

　　　　安全運転講習に参加し、送迎時の支援向上と安全な運行体制の確保に努めます。

イ　緊急一時保護事業（長岡京市委託事業）

緊急時の受け入れ体制の確保に努めます。

ウ　虐待防止一時保護事業

養護者による虐待により保護が必要な方の受け入れを行います。

**３　環境整備**

１）地域生活支援センターの計画的な営繕と設備・備品等の更新に努めます。

２）スマートフォンと連動するアプリを使用し、アルコールチェックや不正防止機能などのある送迎従事者管理システムを検討し、導入を図ります。

３）ＩＣＴを活用し、事務処理や支援業務の効率化を図ります。

**Ⅳ　グループホーム拠点区分　事業計画**

**グループホームの概要**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | **ジョイフル上鳥羽** | | | |
| 共同生活援助 | 短期入所 | 職員数 | |
| 定　　員 | １７名 | ３名 | 管理者 | １名 |
| 利用予定者数 | １７名 （新規受入予定２名） | ３０名  （新規受入予定６名） | サービス管理責任者 | １名 |
| 世話人 | ６名 |
| 利用予定日数 | ４，３００ | ７００ | 生活支援員 | １０名 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | **ジョイフル東ノ口** | | | |
| 共同生活援助 | 短期入所 | 職員数 | |
| 定　　員 | ８名 | １名 | 管理者 | １名 |
| 利用予定者数 | ８名 | ６名  （新規受入予定２名） | サービス管理責任者 | １名 |
| 世話人 | ６名 |
| 利用予定日数 | ２，５００ | １６０ | 生活支援員 | ７名 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | **ジョイフル神足** | | | |
| 共同生活援助 | 短期入所 | 職員数 | |
| 定　　員 | ５名 | １名 | 管理者 | １名 |
| 利用予定者数 | ５名 | １２名  （新規受入予定２名） | サービス管理責任者 | １名 |
| 世話人 | ２名 |
| 利用予定日数 | １，３００ | ２９０ | 生活支援員 | ６名 |

**１　運営方針**

“自分達の地域で生活を楽しく続けていこう”というジョイフルの名前の由来に基づき、一人ひとりが住み慣れた地域で心豊かな自立生活を送れるように支援を行います。

１）長岡京市共生型福祉施設整備事業において、令和８年開所予定の共同生活援助事業所及び短期入所事業所の利用者、ご家族が安心して利用ができ、安定した支援が受けられるよう人材の確保・育成に取り組みます。

２）非常災害時における共同生活援助事業のための業務継続計画（ＢＣＰ）を策定し、事前の対策、研修の実施、訓練等を行います。

３）地域との交流を深め、地域活動への貢献や地域課題の解決に向けて取り組みます。

**２　事業活動**

　１）グループホーム共通

　　　より多くの利用者がグループホームをご利用いただくために、支援の専門性を高め、遊び心のある魅力的な活動に取り組みます。

　　　季節に応じた行事、イベントランチ・ディナー、メンバー交流会など

　　　職員会議（２か月に１回）や個別支援計画作成会議（ケース検討）、事例検討会議を適宜開催

　２）ジョイフル東ノ口・ジョイフル東ノ口短期入所事業所

ア　日中サービス支援型による常時支援体制の確保により、グループホーム利用者が日中のサービスを利用できない場合などの過ごしと、併設の短期入所において緊急一時的な宿泊の場を提供します。

イ　短期入所事業は、グループホームの利用者の生活に負担がないよう、新規利用者２名を受け入れ、６名の方にご利用いただきます。

２）ジョイフル神足・ジョイフル神足短期入所事業所

ア　利用者の主体性を損なうことなく有する力に応じた自立を支援します。

イ　短期入所の利用者の定期利用を継続し、有効的な居室利用を図ります。

ウ　新規利用者を2名受け入れ、12名の方にご利用いただきます。

３）ジョイフル上鳥羽・ジョイフル上鳥羽短期入所事業所

ア　日中サービス支援型による常時支援体制の確保により、グループホーム利用者が日中サービスを利用できない場合などの過ごしと、併設の短期入所において緊急一時的な宿泊の場を提供します。

ウ　短期入所事業は、グループホーム利用者の生活に負担がないよう、新規６名を受け入れ、３０名の方にご利用いただきます。

エ　市民ふれあい農園の整備により、農作物の栽培を通じた地域交流を行います。

５）ホーム共通

ア　ご家族、訪問看護、歯科衛生士、理学療法士等と連携し、利用者の健康面を把握し、健康の維持向上を目指し支援を行います。

**３　環境整備**

１）ジョイフル東ノ口、ジョイフル神足

ア　ポータブル電池や仮設テントなの災害対策備品を購入します。

イ　夜間など職員が少ない時間帯に、安全な支援を行うため、見守り用のカメラを導入します。

ウ　経年化による空調設備の更新を図ります。

２）ジョイフル上鳥羽

ア　グループホームに隣接している公有地を計画的に整備し、地域住民との交流が図れる農業用畑地や必要な備品を整備し、コミュニティー広場となるよう取り組んでいきます。

イ　ポータブル電池や仮設テントなの災害対策備品を購入します。

**Ⅴ　訪問看護ステーション拠点区分　事業計画**

**訪問看護ステーションきりしまの施設概要**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 利用者数 | | 職員数 | |
| 14名　（新規0名） | | 看護師  （うち１名は管理者を兼務） | 5名 |
| 利用予定延件数 | 1,080件 |

**１．運営方針**

１）利用者とその家族が 住み慣れた地域で その人らしく過ごせるような看護を提供します。

２）主治医など他職種との連携を図り、利用者の健康チェック、治療の継続、異常の早期発見と対応に努めます。

３）新たな利用者を確保し、安定した事業運営を図ります。

４）広報活動、地域活動を通して、認識度を高めます。

５）施設内外の研修に参加し、訪問看護の質の向上を図ります。

**２．事業活動**

１）地域医療機関、介護施設、障害者事業所など関連事業所への訪問

２）介護支援事業所、指定相談事業所との連携強化

３）ステーション事業所の発信（ホームページ、リーフレットなど）

４）訪問看護の実践（健康チェック、日常生活援助、医療処置、服薬管理、医療看護と予防看護）

５）業務手順マニュアルの見直し、検討、整理

６）訪問看護記録、看護計画の見直し、報告書の作成

７）

８）帳票整理、請求業務の効率化の検討

９）関係先病院、保健所、市役所、他の訪問看護ステーションなどへの利用者確保のための活動

１０）短期入所・グループホームにおける支援センターとの医療（看護師）連携

１１）グループホーム利用者と個人契約をし、日常生活の医療看護と予防看護、医療処置、服薬管理

**３．環境整備**

１）健康・衛生管理に必要な器具備品及び消耗品を計画的に調達します。

**４．懇談会等**

１）関係各位及び関係諸団体と随時開催

**Ⅵ　法人事務局の概要**

**１　人事課の所掌**

１）採用活動の取り組み

ア　リクルーティングチームを中心に、福祉就職フェアなどのイベントに積極的に参加し、法人情報の提供や当法人に関心を持ってもらうための取り組みを行います。

イ　インターンシップの受け入れや事業所見学会を開催し、求職者に実際の支援現場を見学してもらい、職場の雰囲気を感じてもらう機会を設定します。

ウ　採用試験の実施

エ　内定式（１０月）入社式（４月）の実施

２）研修の取り組み（研修企画チーム）

ア　新人研修の企画運営

イ　全体職員研修（１２月）の企画運営

ウ　実践報告発表会（２月）の企画運営

エ　年間研修計画表に基づく計画的な研修の受講調整

**年間研修計画表**

|  |  |
| --- | --- |
| 種　類 | 研　　修　　名 |
| 階層別研修 | 新規採用職員初任者研修 |
| 新任職員研修 |
| 中堅職員キャリアアップ研修 |
| 指導職研修 |
| サービス管理責任者研修 |
| 管理職研修 |
| 目的別研修 | 他部署就労実地研修 |
| 強度行動障害支援者養成（実践）研修 |
| 介護職員初任者研修 |
| 発達障害に関する研修 |
| 医療的ケア３号研修 |
| 喀痰吸引研修等 |
| 就労支援に関する研修(製パン、菓子、花卉、農作業等) |
| ひきこもり等の支援研修 |
| 支援活動プログラム研修 |
| 支援記録研修 |
| 障害者虐待防止研修 |
| 個人情報保護のための研修 |
| 成年後見制度に関する研修 |
| 新規採用職員ビジネスマナー研修 |
| ペアレントトレーニング養成研修 |
| 職種別研修 | 相談支援初任者研修 |
| 相談支援専門員研修 |
| 看護協会、訪問看護協会研修 |

**２　財務課の所掌**

１）事業収支予算の作成及び執行に関する事務

事業収支予算は、経理規程に基づき、拠点区分ごと、サービス区分ごとに予算を要求し、査定を行うことで、計画的な資金計画を作成し、実行しています。また、月次単位で拠点区分ごと、サービス区分ごとの予算の執行状況を把握し、事業方針の変更や年度途中の新規事業の実施に柔軟に対応するための事業収支補正予算を作成します。

事業運営に伴う収入及び支出は、この事業収支予算に基づいて行います。

1. 決算に関する事務

社会福祉法人は、社会福祉法第４５条の２３に規定する社会福祉法人会計基準（厚生労働省）に従い、会計処理を行うことが義務付けられています。また、原則として、法人全体、事業区分別、拠点区分別に、資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表の３つの計算書類に、その附属明細書及び財産目録を併せて作成した上で、毎会計年度終了後３か月以内に所轄庁へ提出する事務作業を行っています。

３）補助金及び融資に関する事務

施設の整備、改修や新規事業に必要となる資金の確保については、公募事業への応募や制度的補助金の確保とともに、比較的低利は政府系金融機関からの借入など、事業実現に向けた有利な制度や設備資金を選択し、法人の財務体質の向上に取り組みます。

４）契約事務に関する事務

公平かつ公正に法人との契約事務を執行するため、契約規則を遵守し、その適正化に努めます。また、令和６年４月より、施設長の契約事務における権限を１０万円から２０万円に変更し、業務の効率化に努めます。

　５）財産管理に関する事務

　　　現預金をはじめ、土地、建物、車両等などの固定資産等について、適正な維持管理に努めます。また、積立資産の安全かつ効果的な保管方法として、有価証券による資金運用について検討の上、実施します。

６）キャッシュレス化の取り組み

施設、事業所における事務（経理、契約、請求、ＩＣＴ化、法令遵守等）処理の向上に努めます。とくに、事業活動において、就労継続支援に係る現金収納、とりわけ、硬貨の両替に係る手数料が生じる中、クレジットカードやスマートフォン決済などの導入によるキャッシュレス化に取り組みます。

７）寄附金募集の取り組み

社会福祉法人に対する税額控除対象法人の認証要件を満たせるよう、寄付金募集活動に取り組みます。

**３　総務課の所掌**

1. 理事会、評議員会の開催に関する事務

役員・評議員の選任に関する事務

理事会　　３か月に１回以上の開催

評議員会　定時評議員会、臨時評議員会

1. 法令遵守に関する事務

規則・規定の制定及び改正の審査

法令遵守による業務管理体制の審査

　３）個人情報保護に関する事務

個人情報保護規程の励行による保護の徹底

　４）文書管理に関する事務

　　　 文書の保管に関すること

　５）危機管理委員会に関する事務

　　　危機管理運営委員会の運営

**Ⅶ　年間行事予定**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年 | 月 | 日 | 行　　事 |
| 令和６ | ４ | １ | 新規採用職員　辞令交付式 |
|  | ４ |  | 新規利用者　　歓迎会 |
|  | ４ | ２７ | 職員健康診断 |
|  | ７ |  | 消防訓練の実施 |
|  | ６ |  | 利用者健康診断 |
|  | ８ |  | 利用者歯科検診 |
|  | １０ |  | 令和７年度内定式 |
|  | １１ | ２ | ひまわりフェスタ |
|  | １１ |  | インフルエンザ予防接種 |
|  | １２ |  | 法人全体職員研修 |
| 令和７ | １ |  | 成人を祝う会 |
|  | ２ |  | 法人実践報告会 |
|  | ３ |  | 消防訓練の実施 |
|  | ３ |  | 大原野ひまわりフェスタ |
|  | ３ |  | 個人懇談会(事業所により異なる) |
|  | ３ |  | 広報紙「ひまわり通信」発行 |

※　土曜日、祝日の開所日

＊土曜日出勤日スケジュール

４月２７日（※）、５月１１日、７月２０日、９月２１日、１１月２日（ひまわりフェスタ）、１２月７日（※）及び２８日、１月１８日　（※）以外は通所開所日

＊祝日出勤日スケジュール（通所開所）

２月１１日、３月２０日（大原野ひまわりフェスタ）

＊年末年始の休業

１２月２９日から翌年１月５日まで

**Ⅷ　委員会活動役割分担表**

**＜委員会＞**（規程等で根拠有り）（委員長は管理職員）

|  |  |
| --- | --- |
| 委 員 会 名 | 内 容 等 |
| 危機管理委員会 | 非常災害時などのあらゆる危機事象に対応した方針を検討するとともに、非常時における災害等対策の実施体制として設置します。 |
| 苦情解決委員会 | 苦情解決や要望に対応するために設置します。 |
| 虐待防止・身体拘束適正化委員会 | 虐待防止・身体拘束適正化の取り組みを行うために設置します。 |
| 衛生委員会 | 職員の健康障害の防止、及び健康の保持増進を図る対策などを検討するために設置します。 |
| 感染症対策委員会 | 感染症（又は食中毒）の予防及びまん延防止のための取り組みを行うために設置します。 |
| 医療的ケア安全委員会 | 医療的ケアを必要とする方に対して、その必要とされるケアを安全かつ確実に行うため、対象者・実施するケアの内容・実施体制・研修などを協議するために設置します。 |
| 安全運行管理委員会 | 送迎などの車両が安全に運行されるよう、職員研修の実施を実施や乗車前の車両点検の徹底、送迎ルートの検討など、車両の運転・事故防止に繋がる取り組みを行うために設置します。 |
| **＜連絡調整チーム＞**（規程等で根拠のない委員会）（チームリーダーは主任） | |
| チ　ー　ム 名 | 内 容 等 |
| パブリックリレーションズ  チーム | ひまわりフェスタの開催に向けた企画や準備を行います。  新規利用者に対する歓迎会や新成人を祝う会などの法人全体で行う行事の企画、準備、実行を行います。  広報紙、ホームページ等による法人情報の広報活動を推進します。 |
| つないだ手は離さない  チーム | 支援業務の効率化の取組や困難事例の検証を通じて、職員の支援力を向上させ、専門的スキルを高めます。  支援サービスの質的向上を図るための意見要望を取りまとめ、事故防止の観点からヒヤリハット事例の検証を行います。 |
| リクルーティングチーム  （人事課） | 学生に対する就職準備活動のための法人情報の提供や当法人に関心を持ってもらうための企画や支援活動を行います。 |
| 研修企画チーム  （人事課） | 法人内での人材育成の取り組みを推進します。職員等の意向を踏まえ、研修テーマや講師を調整し、職員研修を企画します。 |
| 事務処理向上チーム  （財務課） | 施設、事業所における事務（経理、契約、請求、ＩＣＴ化、法令遵守等）処理の向上に取り組みます |

**＜特命プロジェクト＞**

|  |  |
| --- | --- |
| プロジェクト名 | 内 容 等 |
| 京都農福連携イノベーションの推進 | 第３乙訓ひまわり園周辺を中心に、農福連携事業を展開します |
| 新拠点福祉構想の実現 | 長岡京市共生型福祉施設の整備をはじめとする新拠点福祉施設の実現に向けた取り組みを行います。 |